

# ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、22ページに記載してあります。

## 子ども手当について

4月1日から、「子ども手当」が創設されます。

これまで児童手当を受けていた方は、新たな手続きは必要ありませんが、新たに支給対象となる方の手続き方法など、子ども手当の詳細については、広報5月号でお知らせします。

※4月1日以降、市のホームページでもお知らせします。

◎問い合わせ…  
子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094

## 4月1日から 妊婦健康診査の補助額と 検査項目が拡大します

安全な妊娠および出産の支援を図るため、市民である妊婦の方に対し、公費負担による妊婦健康診査の検査項目の追加、補助金額の拡大を行います。

4月1日以降に妊娠届出をされる方や、市へ転入し妊婦健康診査を必要とする方には、新しい受診票を交付します。

なお、3月31日までに妊娠届出をされ、4月1日以降に前期または後期検査を受ける方には、受診票訂正の通知を郵送します。お手数ですがそれぞれに訂正のうえ受診するようにお願いします。

通知が手元に届かない場合、またはご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…  
健康増進課保健係 ☎(55)5110

## 市立学校体育施設を開放

開放施設 小・中学校体育館  
ならびに屋外運動場

### 開放日時

▽平日 午前5時～7時  
午後6時～10時  
▽休日 午前5時～午後10時  
※年末年始は開放しない。  
※学校行事等が優先。学校により開放日時の変更あり。

### 施設利用対象団体

市内に在住、在勤または在学する方で組織され、教育委員会に利用団体として登録申請をして承認された社会教育団体またはスポーツ団体。  
※登録申請書は、各地域公民館に備え付けてあります。

### 利用方法

承認通知がきたら、各地域・地区公民館に利用申請し、利用方法等の説明を受けてください。

### 使用料(1団体1時間につき)

- ・大人 200円
- ・高校生 100円
- ・中学生以下の団体(スポーツ少年団等)の利用は無料。
- ※屋外運動場の利用は無料。
- ※1時間未満利用の場合は1時間とします。

### ◎問い合わせ…

生涯学習課生涯学習・スポーツ係 ☎(55)5156  
または各地域公民館

## 二本松市健康・体づくり 温水プール利用助成事業



指定温水プールの利用者に対し、利用料金の一部を助成することで、市民の皆さんの健康・体づくりを応援します。

**対象者** 小学生以上の市民

※未就児はプール利用料無料。

**指定温水プール** 岳温泉陽日の郷あづま館内温水プール

※利用料：一般1回800円、小学生1回400円

※利用時間：13:00～17:00(GW・年末年始等は休場)

**助成額** 一般1回400円、小学生1回200円

**助成券利用方法** 助成券の額面と料金の差額をあづま館のフロントで支払ってください。

※1回の利用につき1枚使用

### 助成券申請方法

生涯学習課、各地域公民館および二本松地域内各地区公民館窓口にて備え付けの申請書に記入のうえ、その場で助成券を受け取ってください。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係 ☎(55)5156

## 平成23年度生活道路 舗装事業の申請受付

### 事業内容

市が管理する道路で、かつ、家屋に通ずる幅員2メートル以上の道路を、道路利用者から一定の負担(分担金)をいただいて舗装するものです。

### 分担金の額

- ・認定市道・農道・林道 ……事業費の15%
- ・その他の公衆用道路 ……事業費の50%

### 申請方法

9月末日までに生活道路舗

装事業申請書を、区長、町内会長または自治会長の了解を得たうえで、土木課または各支所産業建設課、各住民センターへご提出ください。

また、受益者(分担金をお支払いいただく方)が複数名になる場合は、申請同意書もあわせてご提出ください。

※申請内容を審査のうえ、予算の範囲内で事業箇所を決定し、通知書により採択、不採択を連絡します。

### ◎問い合わせ…

土木課監理係 ☎(55)5123

**下水道への早期接続を  
お願いいたします**

4月1日に供用開始する区域は次のとおりです。

供用区域内にお住まいの方は、できるだけ早く下水道に接続する工事をされるようお願いいたします。

**4月1日供用区域**

▽二本松処理区

若宮一丁目、本町二丁目、金色、成田日向、市海道、茶園一・二丁目、作田、冠木、成田町一丁目の各一部  
：13・51ヘクタール

▽安達処理区

油井字腰巻、下谷地、下中ノ内、一斗内、福岡の各一部  
：3・21ヘクタール

◎問い合わせ：

下水道課下水道管理係

電話(55)5138

**自身の資産の状況を  
ご確認ください！**

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物の価格と比較して評価額が適正かどうかを判断していただく

ために実施します。

**縦覧期間** 4月1日(木)～

5月31日(月)

午前8時30分～

午後5時15分

※土・日曜日・祝日を除く

**縦覧場所** 市役所税務課

**縦覧できる人**

市内に土地・家屋を所有する納税者および代理人

※課税標準額が免税点未満で固定資産税が課税されていない方は縦覧できません。

**縦覧できる帳簿**

・土地価格等縦覧帳簿

・家屋価格等縦覧帳簿

**手数料** 無料

**課税台帳の閲覧について**

縦覧期間中に限り課税台帳(土地・家屋名寄帳)の閲覧が

無料でできます。閲覧できる

人は、固定資産税の納税義務者(所有者)のほか借地・借家人等です。閲覧は本庁税務課

のほか各支所地域振興課でも

行います。

**持参する物**

・縦覧(閲覧)者が本人である

ことを確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)

・印鑑

・委任状(代理人の場合)

・納税義務者以外の方が閲覧

する場合は、固定資産との

関係が分かる書類

**家屋の現地確認調査に  
ご協力ください**

固定資産税の課税対象となる家屋かどうかの確認のための現地調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

**調査期間**

4月15日(木)～

8月31日(火)

**調査区域**

市内全域

**調査員**

税務課の家屋評価担当職員および市が委託した業者の調査員が実施します。なお、委託した調査員は腕章を着用し市が発行した身分証明書を携行します。

**調査方法等**

固定資産税の課税対象となる家屋かどうかを現地で調査員が確認します。調査の際は敷地へ立ち入らずに周辺から確認します。なお、記録のため写真撮影する場合もあります。

※固定資産税の適正な課税のための調査です。ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ：

税務課資産係

電話(55)5086

**6月6日(日)**

**二本松市議会議員一般選挙**

投票時間は午後6時までです

6月30日の任期満了による市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

**告示日** 5月30日(日)

**投票日** 6月6日(日)

**投票時間** 午前7時～午後6時

今回から、合併前の旧市町を区域とする選挙区を設け、定数は26人となります。

投票所入場券は、告示日以降、世帯ごとに郵送する予定です。

なお、東和地域において今年3月で廃校となった小学校の体育館を使用して、今回の選挙につきましても、今回の選挙でも同じ場所で投票を行う予定です。

**立候補予定者説明会**

**日時** 5月10日(月)

午後1時30分～

**会場** 市民交流センター 1階 多目的室

※会場の都合上、出席は立候補予定者1人につき3人以上とさせていただきます。

また、駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。

ようご協力をお願いします。

**安達土地改良区総代総選挙**

**は5月20日(木)に行います**

5月27日の任期満了による安達土地改良区総代総選挙は、5月13日(木)告示、5月20日(木)投票の日程で行います。

立候補届出の受付は5月13日(木)・14日(金)の2日間、安達支所において行います。

◎問い合わせ：

選挙管理委員会事務局

電話(55)5146

みんなで投票、  
みんなで参加、  
あなたの一票大切に。

